

平成 29 年度実習指導者養成講習会実施要領

1 目 的

看護師等学校養成所の実習施設で実習指導者の任にある者、または将来これらの施設の実習指導者となる予定の者に対して、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識及び技術を修得させることを目的とする。

2 目 標

- (1)今日の看護学基礎教育体系を学び、臨地実習の意義について理解することができる。
- (2)実習指導実践のために必要な基礎的知識・技術を修得することができる。
- (3)実習指導者としての以下の役割が理解できる。
 - ア 学生の指導について
 - イ 実習施設内の調整について
 - ウ 学校養成所との連携について

3 実施主体 山口県 (実施機関：公益社団法人 山口県看護協会)

4 会 場 山口県看護研修会館 (〒747-0062 防府市大字上右田 2686 番地)

5 受講資格

保健師、助産師、看護師、准看護師養成所又は学校の実習施設に勤務する看護師等であって、卒業後3年以上の看護経験を有し、実習指導者としての職にある者及び将来実習指導者となり得る者とする。

6 定 員 40人以上

7 経 費 講習会開催費用は、主催者山口県の負担とする。

但し、個人負担として看護協会員は資料代30,000円を要する。会員外は50,000円を要する。
※決定通知時に資料代の振込案内を送付する。

8 期間及び時間

期間 平成29年8月1日(火)～11月18日(土)の期間に41日間(246時間)行う。
開始・終了時間 9:30～16:30 別紙プログラム
※講師の都合等で曜日・時間等一部変更になる場合がある。

9 講習内容 別表1「平成29年度山口県実習指導者養成講習会科目及び目標/内容」のとおり講習科目【実習指導の実際(66時間)】は、演習形態で、グループで実習指導案を作成し、最終日に実習指導案を発表する。今年度は、母性看護学と小児看護学の演習を追加し行う。

10 募集期間 平成29年6月1日(木)～6月16日(金)

11 申込方法

次の申込書類を【6月16日(金)消印有効】までに下記宛先に郵送する。(持参可)

- (1)施設長の推薦書(第1号様式)
- (2)実習指導者養成講習会受講申込書(第2号様式)
- (3)受講前アンケート

※書類は、山口県看護協会ホームページからダウンロード可

宛先：〒747-0062 防府市大字上右田 2686 番地 山口県看護協会 教育研修係

12 決定通知 施設長宛に6月下旬頃に通知する。

13 修了証の交付要件

原則として、全科目・全時間をもって修了と認め、その者には県知事名の修了証を交付する。
但し、次に該当する者は、全科目の規定時間を履修した者と同等とみなす。

- (1)総出席時間が、全時間数の9割以上、各科目の出席時間が規程時間数の8割以上であり、かつ、欠席理由がやむを得ないと認められる場合。